

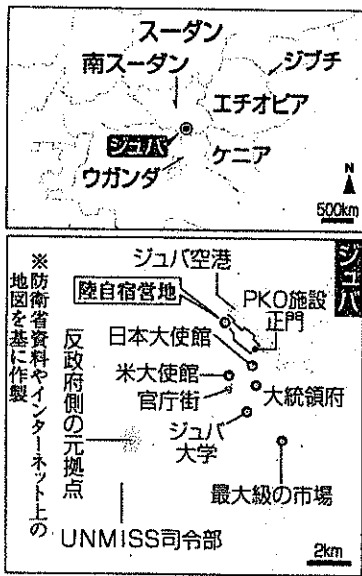
駆け付け警護運用開始

陸自11次隊に新任務

南スーダンPKO

【ジュバ共同】南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊部隊は10次隊から11次隊への指揮権移行に伴い、12日午前0時（日本時間12日午前6時）から安全保障関連法に基づき新任務「駆け付け警護」と「宿営地の共同防衛」を行うことが可能となった。日本の外交、安保政策を変えた安保関連法がPKOの現場で運用段階に入った。

【5面に関連記事】



首都ジュバでは7月に政府軍と反政府勢力との間で大規模な戦闘が発生した。その後、紛争は小康状態にあるが、民族間の対立は深刻化。陸自部隊は混乱した情勢の中で新任務の適用を迎えた。

11日、ジュバの宿営地では半年間の活動を終える陸自10次隊から新任務を付与された11次隊に交代する式典が行われた。11次隊の田中仁朗隊長は「全員が無事帰国し、家族や仲間と元気な姿を見せられるよう任務を遂行しよう」と呼び掛けた。

安倍政権は南スーダンの治安が悪いことは認めながらも、紛争当事者間の停戦合意などPKO参加5原則は維持

し「駆け付け警護などの事態が発生しても、問題なく業務を遂行してくれる」と強調した。稲田朋美防衛相は記者団に、新任務を実施した場合は「できるだけ情報を、結果として報告するつもりだ」と述べた。

南スーダンの陸自新任務

3月に施行された安全保障関連法により、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊部隊は「駆け付け警護」と「宿営地の共同防衛」という新しい任務が可能になった。駆け付け警護は離れた場所にいる国連要員らが襲撃された場合、陸自隊員が武器を持って救援に向かう任務。宿営地の共同防衛では、陸自は武装集団の襲撃に他国軍と共に対処する。

（ジュバ共同）

12/13 補

南スーダンでは最大民族ア